

令和 8 年度直轄道路災害復旧事業 熊本県における事業計画（九州地整）

熊本県に道路災害復旧 3 箇所、合計事業費約 4 9 億円の地方負担額通知

---

国交省九州地方整備局は 4 日付けで熊本県に対して管内の直轄道路災害復旧事業に関する地方負担を求める事業計画のうち、熊本県関連分を通知した。今回は①「南九州西回り自動車道（国道 3 号）」（八代市日奈久町～水俣市）が事業費 3 2 億 4 0 6 0 万円（地方負担額 1 0 億 7 9 1 1 万 9 千円）、②「国道 3 号」（八代郡氷川町～八代市夕葉町）が事業費 1 4 億 7 2 9 0 万円（同 4 億 9 0 4 7 万 5 千円）、③「国道 5 7 号」（宇土市新松原町～宇土市住吉町）が事業費 1 億 9 8 0 0 万円（同 6 5 9 3 万 4 千円）の合計事業費 4 9 億 1 1 5 0 万円（同 1 6 億 3 5 5 2 万 8 千円）となっている。

道路災害復旧の事業内容は、①「南九州西回り自動車道（国道 3 号）」で調査設計、応急処理工、法面工、舗装工、橋梁補修工、トンネル補修工、仮設工。②「国道 3 号」で調査設計、応急処理工、舗装工、擁壁工、函渠工、仮設工、③「国道 5 7 号」で調査設計、応急処理工、舗装工、擁壁工、函渠工、仮設工を予定している。

[令和 8 年度当初 熊本県における事業計画（道路関係〔直轄〕）](#)